

平成 17 年 9 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社イ チ ヤ  
代表者名 代表取締役社長 吉岡 公和  
( J A S D A Q コード番号 9 9 6 8 )  
問合せ先 取締役財務部長 曾我部 達雄  
(TEL. 0 8 8 - 8 2 3 - 2 6 3 8 )

## 「株式移転による完全親会社設立案」取り下げのお知らせ

当社は、平成 16 年 5 月 12 日開催の臨時株主総会で承認可決いただきました、株式移転による完全親会社設立の件につきまして、平成 17 年 10 月 26 日開催予定の定時株主総会に一旦取り下げる旨を上程することを、本日開催の取締役会で決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式移転による完全親会社設立取り下げの日程

株式移転による完全親会社設立に関する取り下げの日程は下記の通りとさせていただきます。

| 日 付                   | 内 容                |
|-----------------------|--------------------|
| 平成 17 年 9 月 22 日 (木)  | 取締役会決議日            |
| 平成 17 年 10 月 26 日 (水) | 定時株主総会開催 取り下げの議案上程 |

#### 2. 取り下げの理由

当社は、専門性を持たせた子会社をグループとして捉え管理・支援し、互いにシナジー性を持たせて企業価値・株主価値を高め、健全かつ市場に評価される企業グループを築き上げるべく、株式移転による持株会社体制の構築を目指してまいりました。

しかしながら、現在当社は 8 期連続して当期純損失を計上する結果となり、この事が継続企業の前提に係る注記事項の記載を要するなど厳しい状況が続いております。こうしたことから、当社グループの、現状の業績では株式移転による完全親会社設立には、かなりの時間を要する状況であります。しかし、当社の早期再建ならびに業容拡大を行うにあたっては、持株会社体制への移行が必要であり、会社分割による手法も検討いたしました。金融機関への借入残を有していることや、既存事業である「紳士服等衣料品事業」および「飲食事業」それぞれが黒字化できていないことから、会社分割による手法も難しい状況であります。

したがって、純粋持株会社への移行には相当の時間を要するとの判断から、今度の定時株主総会に「株式移転による完全親会社設立の取り下げの件」を上程し、一旦取り下げることを決定した次第であります。

#### 3. 今後の計画

今後の計画につきましては、当面の課題である既存事業の強化並びに新規事業の確立を推進するとともに、M&A 等によりグループの業容拡大に力を結集するとともに、当社自身が事業持株会社体制へ移行してまいり、企業価値・株主価値を高めた経営体制の再構築を目指してまいりたいと思います。

以 上